

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7 2 3 5)
→事業実施: 地域づくり推進部スポーツ課
(単位: 千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------------|-------------|-------|-------|---------------------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業 | 0 | 7,270 | 7,270 | | | | 7,270 | |
| トータルコスト | 0 | 7,270 | 7,270 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 委託契約事務、関係機関との調整、調整業務、進捗管理 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 障がい者スポーツの推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

布勢総合運動公園に設置する障がい者スポーツ拠点の令和2年の竣工や平成31年3月に策定した鳥取県障がい者スポーツ振興指針を踏まえた具体的な取組を進め、鳥取県ならではのスポーツを通じた共生社会の実現を図る。

2 主な事業内容

(1) 障がい者スポーツを支える人材の育成・活用

障がい者スポーツを支える人材の育成及び活用を推進する。

| 区分 | 事業概要 | 予算額 (千円) |
|--------------------|---|----------|
| 障がい者スポーツを指導する人材の育成 | 一人ひとりの障がい者に寄り添い、適切なスポーツ指導を行う「ガイド人材」の育成を行う。 | 2,045 |
| 障がい者スポーツを指導する人材の活用 | 「ガイド人材」として継続的に指導・サポートにあたる方々を人材バンクに登録し、地域での活動やスポーツ教室に派遣する。 | 706 |
| 合 計 | | 2,751 |

(2) 障がい者スポーツ拠点の開設準備

2020年の開設を目指す障がい者スポーツ拠点の運営に必要な準備を進める。

| 区分 | 事業概要 | 予算額 (千円) |
|----------------------|---|----------|
| 障がい者スポーツ協会へのアドバイザー派遣 | 専門家派遣による新たな拠点運営に向けたサポート体制等を構築する。 | 670 |
| 拠点施設の開設準備 | 拠点施設の開設に必要な諸準備を行う。 (関係者との意見交換会、施設名称等の公募、運営に必要な資格の取得など) | 1,067 |
| 拠点施設までの移動手段の検証 | 特別支援学校や作業所と布勢総合運動公園間のUDタクシーのモデル運行による移動手段の検証を行う。 | 856 |
| 合 計 | | 2,593 |

(3) 運動・スポーツを始める又は続けるための環境づくり

全県展開を見据えた地域単位でのスポーツ普及のモデルとして、特別支援学校等でのスポーツ指導の取組を進める。

| 区分 | 事業概要 | 予算額 (千円) |
|----------------------|---|----------|
| 特別支援学校での運動・スポーツ機会の提供 | 特別支援学校生徒が在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を整備するため、県内外のパラスリット講師による講演会や体験教室、ガイド人材を活用した地域単位のスポーツ教室等を開催する。 | 1,926 |
| 合 計 | | 1,926 |

3 これまでの取組状況、改善点

現在、日本財団をはじめ関係機関とともに布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化を進めているところである。拠点の開設に向けて、関係者との意見交換等を通じて諸準備を行って行く中で、拠点の利用を図るために必要な障がい者スポーツを推進する人材の育成等を進めていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7201）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|-------------------------|-------|---------|---------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 手話でコミュニケーション事業〔映像を通じた手話の普及〕 | 95,345 | 3,000 | 98,345 | | | | 3,000 | |
| トータルコスト | 101,695 | 4,588 | 106,283 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.8人 | 0.2人 | 1.0人 | 補助金交付事務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| 手話を「生活の言語」としているろう者への理解は、「きこえない」障がいが見えからわからないこともあり十分であるとは言えない環境にある。 | | | | | | | | |
| ろう者ときこえる人との交流の様子等を映像化することにより、手話言語の普及に対する理解や手話を使いやすい環境づくりを進めるとともに、きこえない人への情報保障の充実に向け、手話通訳者等の人材育成にも取り組みながら、きこえない人の更なる自立と社会参加の実現をめざす。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| 一般財団法人全日本ろうあ連盟が創立70周年記念事業として映画製作を進めており、鳥取県内でロケーション撮影を行う予定である。ロケ地の紹介など鳥取県フィルムコミッションと連携を図り、事業を進める。 | | | | | | | | |
| 映画を通じて、鳥取県の手話言語普及の取組やあいサポート運動のPR等に必要となる経費を支援する。 | | | | | | | | |
| <制作スケジュール(予定)> | | | | | | | | |
| 時期 | 内容 | | | | | | | |
| 2019年5月まで | 最終ロケーションハンティング、脚本決定稿の完成 | | | | | | | |
| 9月から12月 | ロケ期間 | | | | | | | |
| 2020年1月から3月 | 編集・音響仕上げ作業、字幕入れ作業 | | | | | | | |
| 4月 | 映画試写会 | | | | | | | |
| 6月 | 全国ろうあ者大会(愛知県)で先行上映 | | | | | | | |
| 7月以降 | 全国上映開始 | | | | | | | |

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7678)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------------------|-----------------|-------|-------|---------------|----|----------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (基金繰入金) | 一般財源 | |
| (新)障がい者が生きる喜びを実現するアートギャラリー推進事業 | 0 | 1,700 | 1,700 | | | 1,700 | | |
| トータルコスト | 0 | 1,700 | 1,700 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 委託契約事務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 障がい者の芸術・文化活動の振興 | | | | | | | |

事業内容の説明 【「鳥取県元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

多くの方々が気軽に障がい者アートを楽しむ機会を創出し、障がい者アートに取り組む方々を応援していくことで、障がい者アートの更なる推進を図るため、障がいのある人の文化芸術作品を鑑賞できるアートギャラリーを県の指定ギャラリー「鳥取県はーとふるアートギャラリー」として認定する制度を創設する。

2 主な事業内容

(1) 指定ギャラリー「鳥取県はーとふるアートギャラリー」認定制度の創設

| | |
|------|---|
| 認定要件 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内にあるアートギャラリーであること。 ・年の半分程度、障がい者アートの展示を行うこと。 ・あいサポート・アートセンターと連携し、アート活動に取り組む障がい者の相談支援を行うこと。 |
| 認定特典 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定ギャラリーには、県内の障がい者アーティストがデザインした認定プレートを進呈する。 ・指定ギャラリーで開催する障がい者アート展について、県やあいサポート・アートセンターと連携して情報発信を行う。 |

(2) はーとふるアートギャラリー第一号認定セレモニー <委託先: NPO法人アートピアとっとり>

| | |
|----|--|
| 場所 | 指定ギャラリー |
| 内容 | 認定要件を満たす指定ギャラリーの第一号認定を記念して、認定セレモニーを行う。 |
| 主催 | 鳥取県 |

(3) 障がい者アート展の開催 <委託先: NPO法人アートピアとっとり>

| | |
|-----|---|
| 時期 | セレモニーから2週間程度 |
| 場所 | 指定ギャラリー |
| 内容 | はーとふるアートギャラリー第一号の認定を記念し、県内外の優れた障がい者アーティストの作品展を開催する。 |
| 主催 | 鳥取県(あいサポート・アートセンター) |
| 共催 | 指定ギャラリー |
| その他 | 「指定ギャラリー」での開催の後、「無心」でも巡回展を開催する。 |

3 これまでの取組状況、改善点

障がいのある人の文化芸術作品に触れる機会を継続的に提供する場所として、県中部(倉吉白壁土蔵群内)に、平成27年4月、くらしアートミュージアム「無心」を設置し、年々来場者も増え、障がい者アートの認知度が上がってきているが、県内で障がい者の文化芸術作品を気軽に鑑賞できる場所はまだまだ多くない状況である。

そのような中、平成30年10月に「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」を策定し、推進方針として、障がいのある人の文化芸術の鑑賞の機会の拡大を掲げ、障がい者アートを推進している。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7 1 9 3)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------|---------|---------------|----------------------|-----|------|-----------------|------|--------------------|------|-------------------------------|--------|--------------------|-----|-----|------|----------------------|-----|---|----------|-----------------|--------|---------------------------------------|----------|------------------|--------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (新) 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 | 0 | 387,425 | 387,425 | 258,282 | <129,000> 129,000 | | 143 | 県費負担 129,143 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 0 | 390,600 | 390,600 | (補正に係る主な業務内容) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.4人 | 0.4人 | 補助金交付事務等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 入所施設の入所者の地域生活への移行の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要 障がい福祉サービス事業所等県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>障害福祉サービス事業所等の創設(新築)、改築・大規模修繕等</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>障がい福祉サービス事業所の創設 2 件 障害者支援施設の大規模修繕等 1 件</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 近年の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度補正</td> <td>グループホームの創設等 2 件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>グループホームの創設等 2 件 障害者支援施設の大規模修繕等 1 件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度補正</td> <td>グループホーム等の創設等 5 件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>グループホーム等の創設 2 件</td> </tr> </table> <p>(2) 改善点 国庫補助協議にあたり、その優先順位を決定するための基準について、障がい者の重度化等を見据え、相談、緊急時の対応等の機能を担う拠点である地域生活支援拠点の整備を促進するため、新たに優先項目に追加した。</p> | | | | | | | | | 実施主体 | 社会福祉法人、NPO法人、営利法人等 | 対象事業 | 障害福祉サービス事業所等の創設(新築)、改築・大規模修繕等 | 補助対象経費 | 施設整備に必要な工事費及び工事事務費 | 補助率 | 3/4 | 負担割合 | 国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4 | 内 容 | 障がい福祉サービス事業所の創設 2 件 障害者支援施設の大規模修繕等 1 件 | 平成30年度補正 | グループホームの創設等 2 件 | 平成30年度 | グループホームの創設等 2 件 障害者支援施設の大規模修繕等 1 件 | 平成29年度補正 | グループホーム等の創設等 5 件 | 平成29年度 | グループホーム等の創設 2 件 |
| 実施主体 | 社会福祉法人、NPO法人、営利法人等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象事業 | 障害福祉サービス事業所等の創設(新築)、改築・大規模修繕等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助対象経費 | 施設整備に必要な工事費及び工事事務費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率 | 3/4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負担割合 | 国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内 容 | 障がい福祉サービス事業所の創設 2 件 障害者支援施設の大規模修繕等 1 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度補正 | グループホームの創設等 2 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | グループホームの創設等 2 件 障害者支援施設の大規模修繕等 1 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度補正 | グループホーム等の創設等 5 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | グループホーム等の創設 2 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|------|-------|-------|---------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) ロービジョンケア推進事業 | 0 | 6,176 | 6,176 | | | | 6,176 | |
| トータルコスト | 0 | 7,764 | 7,764 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.2人 | 0.2人 | 委託事務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

視機能の低下により、読み書き、仕事、学業、家事など生活の様々な場面で不安や困難を抱える人(ロービジョン者)が、保有する視機能を最大限に活かし、安心した日常生活・社会生活を送ることができるよう、各種事業を実施する。

※ロービジョンとは、視力に係る障がいのうち、視覚による社会生活は可能だが著しく不自由な状態。世界保健機関(WHO)は、両眼に矯正眼鏡を用いて測定し、視力が0.05以上0.3未満をロービジョンと定義している。

2 主な事業内容

(1) ロービジョンケア推進のための相談支援体制の強化(4,526千円)

日常生活、職場、学業など様々な場面で不安や困難を抱えながら生活している多くのロービジョン者のための相談支援窓口を設置し、相談支援員(非常勤職員1名)を配置する。

- ・ロービジョン者の日常生活や今後の不安に対する相談支援
- ・学校現場における本人、保護者、教員の抱える問題の掘り起こしと支援
- ・鳥大ロービジョン外来診察後のフォロー
- ・鳥大ロービジョン外来、開業医(眼科)、関係機関との連絡調整

(2) ロービジョンケア推進フォーラムの開催(1,000千円)

社会における理解や認識があまり進んでいないロービジョンに対する企業や県民の理解を深めるとともに、ロービジョン者をロービジョンケアに繋げていくためのフォーラムを開催する。

| | |
|----|--|
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・著名人による講演 ・ロービジョンケア、ロービジョン外来に係る講演 ・パネルディスカッション ・視覚補助機器展、相談コーナーの設置 |
| 定員 | 200名程度 |
| 会場 | 西部地区 |

(3) 眼科医等向けロービジョン講習会の開催(650千円)

県内眼科医のロービジョンケアに対する理解を深めるための講習会を開催する。

| | |
|-----|--|
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロービジョンケアの意義 ・視覚補助機器の活用 ・社会資源の活用 ・県外ロービジョン外来の実践事例の紹介等 |
| 対象者 | 県内の眼科医、視能訓練士、看護師等 |

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度末に「鳥取県視覚障がい者支援センター」を開設し、ロービジョン者も含めた視覚障がい者やその家族等からの様々な相談に対して、訪問等によりきめ細やかな相談支援を実施してきたが、全盲、ロービジョン(弱視)では必要とされる支援が異なり、その内容も多岐にわたるため、関係機関・団体との協議の場(連絡協議会)を設置し、それぞれの特性に応じた支援の充実について検討を進めている。

また、平成31年4月に鳥取大学医学部附属病院内にロービジョン外来が開設されたことを契機に、同病院とも連携しながら、広報活動の充実などを通じ、ロービジョンケアに関する取組の周知に努めている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------------|------|-------|-------|---------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）就労継続支援事業所体制強化事業 | 0 | 4,359 | 4,359 | 1,679 | | | 2,680 | |
| トータルコスト | 0 | 4,359 | 4,359 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 委託契約事務 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | － | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度、精神障がいの方等で利用日数や利用時間の短い障がい者が安心して通い続け、知識や能力向上を図るため、事業所の安定運営に向けた経営相談、事業所の利用者の特性に応じた作業の斡旋や整理、切り出しを行うためのコーディネーターを配置するとともに、事業所の利用率の向上に資する複数の取組を支援する。

2 主な事業内容

（1）コーディネーターの配置（3,359千円）

A型・B型事業所を訪問し、以下の業務を行うためのコーディネーター（1名）を特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターに配置する。

- ・重度、精神障がいの方等に対する業務の斡旋
- ・事業所での利用者の特性に応じた作業の切り出し、作業手順の助言・相談・調整
- ・経営面での助言・相談
- ・専門家派遣の調整

（2）障がい福祉サービス事業所利用率向上補助金（1,000千円）

事業所が行う利用日数や利用時間の短い障がい者の利用率向上に資する複数の特徴ある取組を行う場合に発生する経費について支援を行うモデル事業であり、次期報酬改定（令和3年度）に向けて、国への提案や制度要望等を行うための基礎資料とする。

| | |
|------|---|
| 実施主体 | 就労継続支援B型事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人 |
| 対象経費 | 利用日数や利用時間の少ない利用者の利用率向上に資する複数の取組に係る経費 |
| 限度額 | 500千円 |
| 補助率 | 県10/10 |
| 補正額 | 1,000千円 |

【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】

| | |
|------|--|
| 設立趣旨 | 鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。 |
| 設置時期 | 平成16年7月1日 |
| 会員数 | 92会員 ※H31.3.31現在 |
| 事務局 | （西部事務所）米子市東福原1-1-45（県西部総合事務所福祉保健局内 別階棟1階） （東部事務所）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとっとり内） |

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | |
|--|---|-------|--------|---------------|----|------------------|------|----|----|----|-----|--------------------|---|-------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | |
| 「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 | 15,458 | 2,926 | 18,384 | | | (基金繰入金) 2,926 | | | | | | | | |
| トータルコスト | 21,808 | 2,926 | 24,734 | (補正に係る主な業務内容) | | | | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 0.8人 | 0.0人 | 0.8人 | 委託契約締結、支払事務 | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | | | | | | | |
| 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新) 介護未経験者等の参入促進事業</td> <td> 介護分野への更なる参入促進につなげるため、未経験者などを対象とした「介護の入門的研修」を開催する。 (委託先) 鳥取県社会福祉協議会 (研修内容) 厚生労働省が示したカリキュラム等の内容 全21時間 (開催回数) 東・中・西部 各1回 (対象者) 一般住民等 計100名 </td> <td style="text-align: center;">2,926</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 区分 | 内容 | 補正額 | (新) 介護未経験者等の参入促進事業 | 介護分野への更なる参入促進につなげるため、未経験者などを対象とした「介護の入門的研修」を開催する。 (委託先) 鳥取県社会福祉協議会 (研修内容) 厚生労働省が示したカリキュラム等の内容 全21時間 (開催回数) 東・中・西部 各1回 (対象者) 一般住民等 計100名 | 2,926 |
| 区分 | 内容 | 補正額 | | | | | | | | | | | | |
| (新) 介護未経験者等の参入促進事業 | 介護分野への更なる参入促進につなげるため、未経験者などを対象とした「介護の入門的研修」を開催する。 (委託先) 鳥取県社会福祉協議会 (研修内容) 厚生労働省が示したカリキュラム等の内容 全21時間 (開催回数) 東・中・西部 各1回 (対象者) 一般住民等 計100名 | 2,926 | | | | | | | | | | | | |

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|--|-------|--------|---------------|----|------------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 介護職員向け研修・職場環境向上事業 | 39,971 | 3,000 | 42,971 | | | (基金繰入金) 3,000 | | |
| トータルコスト | 47,909 | 3,000 | 50,909 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 1.0人 | 0.0人 | 1.0人 | 補助金交付事務等 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |
| 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】 | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| 介護記録から介護請求書類作成を一貫して行う介護ソフトやICT機器の導入支援を通じて介護現場のICT化を推進し、介護現場の業務効率化により、職場環境の改善を図る。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| 補正額 | 3,000千円 | | | | | | | |
| 事業内容 | 1事業者あたり、対象経費の2分の1（上限30万円）を補助する。 | | | | | | | |
| 対象経費 | 業務効率化に資する介護ソフト及びタブレット端末等の購入費 | | | | | | | |
| 財源内訳 | 地域医療介護総合確保基金 (負担割合：県(基金)1/2、事業所1/2) | | | | | | | |
| その他 | 介護ソフトは介護記録、情報共有、請求業務を一貫して行うもの | | | | | | | |

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|--------|---------|---------|---------------------|---------|----------------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金 | 87,369 | 499,115 | 586,484 | | | (基金繰入金) 499,115 | | |
| トータルコスト | 88,163 | 499,115 | 587,278 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.1人 | 0.0人 | 0.1人 | 申請書の審査、交付決定、補助金の支払い | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |
| 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】 | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 (1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成（補助率：県10/10） 地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う市町村に対し支援を行う。 | | | | | | | | |
| （単位：千円） | | | | | | | | |
| 補助対象施設 | | | | 単価 | 施設数 | 補正額 | | |
| 認知症高齢者グループホーム | | | | 33,600 千円/施設 | 8 | 268,800 | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | | | | 33,600 千円/施設 | 2 | 67,200 | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 | | | | 5,940 千円/施設 | 1 | 5,940 | | |
| 合計 | | | | | | 341,940 | | |
| (2) 介護施設の開設準備経費等への助成（補助率：県10/10） 介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。 | | | | | | | | |
| （単位：千円） | | | | | | | | |
| 補助対象施設 | | | | 単価 | 定員数 | 補正額 | | |
| 認知症高齢者グループホーム | | | | 839 千円/定員 | 90 | 75,510 | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | | | | 839 千円/定員 | 12 | 10,068のうち10,035 ※ | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 | | | | 14,000 千円/施設 | 1 (施設数) | 14,000 | | |
| 介護医療院 | | | | 219 千円/定員 | 41 | 8,979 | | |
| 合計 | | | | | | 108,524 | | |
| ※差額は当初予算で計上済み | | | | | | | | |
| (3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業（補助率：県10/10） 特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用及び介護医療院への転換について支援を行う。 | | | | | | | | |
| （単位：千円） | | | | | | | | |
| 補助対象施設 | | | | 単価 | 整備床数 | 補正額 | | |
| 特別養護老人ホーム | | | | 734 千円/整備床数 | 4 | 2,936 | | |
| 介護医療院 | | | | 1,115 千円/整備床数 | 41 | 45,715 | | |
| 合計 | | | | | | 48,651 | | |

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

福祉保健部 子育て応援課 (内線：7868)

→ 事業実施：子育て・人財局 子育て王国課

(単位：千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|--|--------|--------------------------------------|----|-----|------|----|----|----|----|-------------|-------------|--|----|-------------------------|-------------------|-----|----------------------|-----------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て王国とっとり推進事業 | 10,411 | 947 | 11,358 | | | | 947 | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 23,906 | 947 | 24,853 | (補正に係る主な業務内容) 新たな子育て施策を検討する検討会の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 1.7人 | 0人 | 1.7人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 地域社会全体の子育て支援力の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県における子育て支援の取組『子育て王国鳥取県』をさらに進めるため、幼児教育・保育料無償化後の新たな施策を検討する検討会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【検討会の概要】</p> <p>(1) 名称 新時代子育て支援のあり方検討会 (仮称)</p> <p>(2) 委員構成 合計10名 学識経験者、医師・保育施設、子育て中の方、未婚者、移住者、子育て支援団体、結婚支援団体、市町村 ※適宜、有識者、当事者等を招聘し意見を聴取する。</p> <p>(3) 検討内容 国の幼児教育無償化が本年10月にスタートするなど、全国的に子育て支援の取組が進むことから、鳥取県における子育て支援の取組『子育て王国鳥取県』をさらに進めるための施策を検討する。</p> <p>(4) 開催スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月初 ～10月</td> <td>月1回程度検討会を開催</td> <td>当事者、支援者、施設、医療関係者、市町村からのヒアリング等 (場合によってはアンケート実施)</td> </tr> <tr> <td>随時</td> <td>市町村への議論の情報提供 担当者会の開催</td> <td>市町村の意見を検討会の議論にも反映</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>検討会の開催 知事への報告書の提出</td> <td>報告書のとりまとめ</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 時期 | 内容 | 詳細 | 7月初 ～10月 | 月1回程度検討会を開催 | 当事者、支援者、施設、医療関係者、市町村からのヒアリング等 (場合によってはアンケート実施) | 随時 | 市町村への議論の情報提供 担当者会の開催 | 市町村の意見を検討会の議論にも反映 | 11月 | 検討会の開催 知事への報告書の提出 | 報告書のとりまとめ |
| 時期 | 内容 | 詳細 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7月初 ～10月 | 月1回程度検討会を開催 | 当事者、支援者、施設、医療関係者、市町村からのヒアリング等 (場合によってはアンケート実施) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 随時 | 市町村への議論の情報提供 担当者会の開催 | 市町村の意見を検討会の議論にも反映 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11月 | 検討会の開催 知事への報告書の提出 | 報告書のとりまとめ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

福祉保健部 子育て応援課 (内線：7868)

1目 児童福祉総務費

→ 事業実施：子育て・人財局 子育て王国課

(単位：千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|--------|-------|--------|---------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鳥取県自然保育促進事業 | 23,435 | 3,084 | 26,519 | | | | 3,084 | |
| トータルコスト | 28,198 | 3,084 | 31,282 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.6人 | 0.0人 | 0.6人 | 補助金業務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2019年10月から実施される国の幼児教育・保育の無償化に合わせて、これまで実施してきたとっとり森・里山等自然保育認証園(以下、認証園(いわゆる「森のようちえん」))への保育料軽減の対象を拡大することにより、家庭の所得にかかわらず自然保育を受ける機会の確保を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 事業内容 | 補正額 |
|---------------------------------|---|-------|
| とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減の対象拡大 | <p>国の幼児教育・保育無償化実施後(10月以降)において、3歳以上児で国制度の対象外となる者に係る保育料を軽減する認証園に対し、その額を助成する。</p> <p>【補助額】認証園における保育料(25,700円を上限とする。)に2分の1を乗じた額と認証園の軽減する保育料のいずれか低い額。</p> <p>※25,700円＝国制度における「子ども・子育て支援新制度」の対象とならない幼稚園の上限額</p> | 3,084 |

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、園数は増加しており(現在は県内7箇所開設)、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。

全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。

また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対しての支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施し、自然保育の認知・普及を図った。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度を創設し、22園認証した(平成31年3月31日時点)。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

福祉保健部 子育て応援課 (内線：7148)

→ 事業実施：子育て・人財局 子育て王国課

(単位：千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|------|-------|-------|---------------|----|-----|------|--|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) ママ友・パパ友づくり応援事業 | 0 | 1,000 | 1,000 | 500 | | | 500 | |
| トータルコスト | 0 | 1,000 | 1,000 | (補正に係る主な業務内容) | | | | 子育て支援団体の情報収集、情報発信方法に関する講習会及び子育て支援団体情報交換会の実施等 |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>親子での交流の機会の提供や保護者同士の子どもの預かり合い等を実施する「子育て支援団体」のネットワーク化を図り、その活用を促進する情報発信を行うことにより、ママ友・パパ友づくりによる保護者の孤立化防止及び地域全体での子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内で活発に活動している子育て支援団体等への委託により、次の取組を実施する。</p> <p>ア 子育て支援団体(子育てサークル、子育てコミュニティ、自主保育団体等)の活動内容の情報収集</p> <p>イ 活動内容の効果的な情報発信方法の講習や個別アドバイス</p> <p>ウ 活動内容や利用者の声等について、インターネットサイトへの集約やメルマガ等を活用した情報発信</p> <p>エ 子育て支援団体同士の交流会の実施、子育て支援イベントへの出展等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>地域の中で子どもを通じた付き合いや、子育ての相談ができる相手を持つ人が減少している中、「子育て支援団体」は、子育ての悩み相談の窓口としての機能や、ママ友・パパ友づくりによる保護者の孤立化防止に役立つとされている。</p> <p>しかし、現状、県としては県内で活動する子育て支援団体の情報を把握しておらず、また、各団体の活動内容を網羅的に紹介するインターネットサイト等がないことから、保護者が情報を得ることができない。</p> <p>各団体も、情報共有や情報交換できること、保護者からの相談に対してよりの確に対応(より良い相談先の紹介等)するため他団体との連携を望んでおり、保護者の孤立化防止のため、子育て支援団体同士のネットワーク化及び利活用促進の取組が必要である。</p> <p>【子育て支援策等に関する調査】(三菱UFJリサーチ&コンサルティング調べ)</p> <p>子育ての悩みを相談できる人がいる</p> <p>(2002年調査) 父親19.0% 母親73.8% → (2014年調査) 父親11.0% 母親43.8%</p> | | | | | | | | |

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

福祉保健部 青少年・家庭課 (内線：7076)

1目 児童福祉総務費

→ 事業実施：子育て・人財局 家庭支援課

(単位：千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------|-------------|-------|-------|--------------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 児童相談所体制強化事業 | 0 | 5,819 | 5,819 | 2,258 | | | 3,561 | |
| トータルコスト | 0 | 7,407 | 7,407 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.2人 | 0.2人 | 相談対応、連絡調整業務、研修会の開催 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 児童虐待防止対策の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童虐待をはじめとする子どもに関するあらゆる相談に適切に対応するため、児童相談所の法的・医学的対応機能の充実や職員の専門性向上を図る取組を実施し、児童相談所の体制強化を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 事業内容 | 補正額 | 財源内訳 |
|------------------|--|-------|--------------------------|
| 児童相談所専門的対応機能強化事業 | 児童相談所が日常的に弁護士や医師から助言を得られる体制を整備し、支援が必要な子ども等に対し、専門的知識等に基づいた所見を持って、適切に対応できる体制を強化する。 ※弁護士は弁護士会から派遣、医師は非常勤嘱託医として、児童相談所に配置する。 | 5,307 | 国1/2、県1/2 (一部、県10/10) |
| 児童相談所サポート体制強化事業 | 児童相談所の運営全般に対し、外部有識者等からの助言指導を得ることができる体制を整備することにより、児童相談所の運営をサポートする体制を整備する。 ※助言を得る外部有識者については、児童相談所OB職員や学識経者等を想定 | 180 | 国1/2、県1/2 |
| 児童相談所職員資質向上事業 | 児童虐待等により、子どもが被害を受けた事案等で、その被害の事実確認等の面接を実施するにあたり、面接内容の信頼性を確保するために必要とされる面接技法を習得するための研修会を開催し、児童相談所職員の資質向上を図る。 <実施予定の研修内容>被害事実確認面接研修 | 332 | 国1/2、県1/2 |
| 合計 | | 5,819 | |

3 これまでの取組状況、改善点

児童相談所の職員体制の充実(児童福祉司の増員等)について、従前から国の配置基準を上回る配置を行い対応してきた。この4月に児童福祉司の配置基準が強化され、令和3年度中までに対応する経過措置が設けられたが、この新基準にも先取りして対応し、米子児童相談所に1名の児童福祉司を4月から増員した。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課、社会教育課（内線：7935）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------|-------|-------|---------------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)「ふるさと・キャリア教育」推進事業～鳥取大好き！プロジェクト～ | 0 | 4,161 | 4,161 | 1,943 | | | 2,218 | |
| トータルコスト | 0 | 4,161 | 4,161 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 事業（研修等）の企画立案、冊子の作成等 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 社会全体で取り組む教育の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成を行っていくため、市町村とも連携しながら、全県で統一したビジョンにより児童生徒の発達段階に応じた「ふるさと・キャリア教育」を充実するための経費である。

【めざす人間像】

1. ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
2. 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
3. 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
4. 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

2 事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|------------------------------|-------|--|
| 「ふるさと企業読本（仮称）」の作成 | 1,080 | ふるさとで活躍している企業や社会科見学可能な企業の一覧等をまとめた「ふるさと企業読本（仮称）」を作成し、中・高等学校の「ふるさとにおける『キャリア教育』」で使用する。 |
| とっとり発 ミリョク発見！親子でおしごと体験ツアーの実施 | 590 | 鳥取県にあるいろいろな仕事を親子で見学したり、体験したりすることで、鳥取県内の企業のよさについて認識する機会とするとともに、子どもたち自身が働くことの意味ややりがいを知り、自分の将来について深く考えるきっかけを提供する。 |
| 教職員を対象とする「ふるさと・キャリア教育」研修会の実施 | 240 | 鳥取県における「ふるさと・キャリア教育」の意義やキャリア・パスポート(※)について周知を図るための研修会を実施する。 ※児童・生徒が活動を記録し、蓄積する教材 |
| 中学校でのトークプログラムの実施 | 1,431 | 中学生、大学生、地域の大人の三者が少人数のグループになって人生観や職業選択等について語り合うトークプログラムを実施し、中学生が地域の人を知る機会を提供するとともに、ふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。 |
| 鳥取県地域コーディネーターの養成 | 820 | 学校と地域をつなぐ「鳥取県地域コーディネーター」を養成し各中学校区に配置することでふるさと教育、体験活動、学校支援活動等を地域と学校が協働して進め、子どもたちの地域への愛着・貢献意識の形成を図る。 |
| 合計 | 4,161 | |

<参考>

高等学校：当初予算計上の「キャリア教育充実事業」により、将来、社会的に自立していくための、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全県立高校で実施している。また、キャリアプランニングスーパーバイザーを配置して、普通科高校で実施するインターンシップのプログラムの検討に係る指導・支援や地元企業等との連携調整を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・小・中学校では、各市町村で地域への貢献活動や郷土をよく知るための学習等、独自の取組を実施しているが、「ふるさとで働く」ことや「ふるさとで活躍する」という観点での取組がこれまで十分ではなかったという課題がある。
- ・特別支援学校・高等学校では、各学校で様々な取組を実施している。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながるとともに、県全体で「ふるさと・キャリア教育」の推進を図っていく必要がある。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課、教育センター（内線：7935）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------|-------------------|-------|-------|------------------------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) プログラミング教育推進事業 | 0 | 1,300 | 1,300 | | | | 1,300 | |
| トータルコスト | 0 | 1,300 | 1,300 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 民間企業との連携 教材の具体的操作に係る指導・研修 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 社会の変革期に対応できる教育の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

小学校段階におけるプログラミング教育(※)の実施に向けて、より先進的な取組を実践する学校に対して、県内の関連企業と連携を図りながら支援を行うとともに、具体物进行操作するプログラミング教育の充実を図るための経費である。

※小学校における「プログラミング教育」は、プログラミング技術を身に付けることが目的ではなく、各教科等の中でプログラミング的思考といわれる論理的に考える力を育成することが求められている。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|-----------------------------|-------|---|
| 民間企業と連携した先進的なプログラミング教育の実施 | 600 | 鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムのメンバーである情報産業協会と連携し、先進的なプログラミング教育に取り組む学校に講師を派遣して出前授業を実施する。 |
| 具体物进行操作するプログラミング教育に係る指導・研修等 | 700 | 具体物进行操作するプログラミング教育の指導事例について周知を図り、学校での実践につなげるため、活用可能な教材を準備し、教育センター指導主事による学校訪問や教員向けセミナーにおいて教材を活用した研修（模擬授業等）を実施する。また、学校からの要望に対して教材を貸し出す。 |
| 合計 | 1,300 | |

3 これまでの取組状況、改善点

プログラミング教育に係る研修会、教員対象のプログラミング体験会の開催、新学習指導要領におけるプログラミング教育に関する資料の作成などを行った。新学習指導要領における小学校段階のプログラミング教育について理解されつつあるが、各教科における具体的な実践に向けた支援の継続が必要である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7517）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|-----------------------|--------|--------|--------------------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）とっとり高校魅力化推進事業 | 0 | 16,282 | 16,282 | 5,190 | | | 11,092 | |
| トータルコスト | 0 | 21,839 | 21,839 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0人 | 0.7人 | 0.7人 | 教育環境整備、調査研究、県外生徒募集 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

県内の中学校卒業生数が減少していく中、中学生や保護者にとってこの高校に進学したいと思う動機づけとなるような特徴的な学科や教育内容を打ち出し、県外の中学生も入学を希望する学校となるよう改革を進める。

2 事業内容

お米甲子園等における日本一の米生産という輝かしい実績を有する倉吉農業高校をモデルに、県外からの生徒募集を意識したさらなる高校の魅力化の取組に加え、専門家の協力を受けながら地元自治体等と連携して岩美高校、日野高校における高校魅力化の戦略策定に取り組む。

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|----------------------------------|--------|--|
| 県立高校の魅力化・特色化の推進 倉吉農業高校魅力化推進事業 | 7,784 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業推進のための営農支援ツール、農業用ドローン、水管理システム等の最先端機器の導入 ⇒生徒に先端機器の操作技術を習得させるとともに、ICT技術の活用により適切な水量、肥料、農薬の使用量等、同校の優れた生産技術を可視化（データ化）し、効率的かつ確実に質の高い技術の習得を実現させる。 ⇒大学や機器メーカーの専門家による指導助言、県農林水産部事業の取組との連携により、より高度な技能を学ぶ環境等を整備していく。 ・和牛飼育の拠点化を目指した先進校視察、専門家を交えた課題等に関する検討・意見交換 |
| 県立高校の魅力磨き上げ推進事業 | 8,498 | <ul style="list-style-type: none"> ・高校の魅力化を手がけ実績を上げている法人の協力を仰ぎ、学校、市町村、地元企業等と一緒に各校の魅力の打ち出しや磨き上げ、効果的な情報発信等について指導を受ける。 |
| 合計 | 16,282 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・推薦入試における県外生徒の募集枠の見直しなどにより、本県県立高校への県外からの進学者数は徐々に増えつつあるが、1校当たりでは数名程度と、未だ少数である。
- ・平成30年度には、学生寮のない高校に県外からの生徒を受け入れるための下宿制度の創設や私立高校の学生寮の活用、県外生徒の募集に係るWEBやリーフレットの作製、県の移住・定住フェアへの参加を通して県外生徒の募集活動に取り組んできたが、全国から生徒を惹きつける高校の魅力化・特色化の強化とさらなる情報発信が必要である。
- ・今年度は、地域の農業の担い手として高いレベルでの知識・技術を有するスーパー農林水産業士を輩出し、また生産米が全国的に高い評価を得る倉吉農業高校をモデルに全国に向けた高校魅力化の実例を創るとともに、専門家の力を借りながら他校における魅力づくりや魅力発信等について検討を行い、次年度以降のさらなる県外生徒の獲得に向けた準備を進める。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7959）

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------------|------------------|-------|-------|--------------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）小・中学校における英語4技能ステップアップ事業 | 0 | 2,901 | 2,901 | 100 | | | 2,801 | |
| トータルコスト | 0 | 5,282 | 5,282 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.3人 | 0.3人 | 外部試験実施及び指導力向上、教材作成 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 確かな学力・学びに向かう力の育成 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

国が示す「外国語教育の抜本的強化」の方針に基づき、実践的な英語等の語学力の向上やグローバル社会において様々な人と協働できる人材の育成を目指し、英語教育の充実・人材育成のための小・中学校一貫した指導体制を強化する。

2 事業内容

中学校 目標：自分の考えや気持ちを英語で伝え合う力の育成

小学校 目標：英語に慣れ親しみ、英語で伝えたいという意欲の育成

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|------------------|-------|---|
| 英語力向上事業（中学校） | 2,500 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内全中学2年生に外部試験（英検IBA）を実施し、結果データを動機付けや授業改善等に活用して生徒の英語力向上を図る。 ・教員対象ワークショップ、研修会、フォーラム等における実践研修、学習支援サイトへの指導例の掲載、指導主事による訪問指導等により、課題解決に向けた教員の指導力向上を図る。 |
| 小学校英語専科教員指導力向上事業 | 203 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ型研修会、授業研究会実施 |
| 島根大学との共同研究 | 198 | <ul style="list-style-type: none"> ・島根大学と英語教育についての実践的な共同研究を実施し、成果を県内全小・中学校に還元する。 ・上記2事業に加え、小学校外国語活動・外国語におけるALTの効果的な活用等についても、島根大学の協力を仰ぎ、随時専門家のアドバイス等を受けながら進めていく。 |
| 合計 | 2,901 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・移行期間における小学校外国語活動について、教員の主体的な取組が進んでいるが、小中の連携に課題がある。
- ・英語習得入門期にあたる小学校段階で、ALTの活用をより工夫したり、ALT間で効果的な指導法を共有・実践したりする体制整備に取り組む。
- ・教師の英語力向上事業には一定の成果が認められる一方、生徒の英語力に関しては、中学校、高等学校とも伸び悩んでいる。
- ・小学校外国語活動全面実施及び新学習指導要領の導入並びに大学入試改革等にも対応した生徒の英語力を向上するという観点から、中学校英語担当教員の指導力向上が必要である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7517）

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------|------------------|--------|--------|---------------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）高大接続改革 対応事業 | 0 | 14,160 | 14,160 | | | | 14,160 | |
| トータルコスト | 0 | 16,541 | 16,541 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.3人 | 0.3人 | 講師派遣、外部試験実施 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 確かな学力・学びに向かう力の育成 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

高大接続改革において求められている「学力の3要素」(※)の育成に対応するため、生徒・教員が教科・科目を越えた先端の知見に触れることにより探究的な学習活動のハイレベル化を図り、実践的な「思考力・判断力・表現力」を育成する。あわせて、英語4技能民間試験導入に対応するため、生徒の英語の「話す」「書く」の2技能の強化・伸長について分析・検証・実践できる機会を整備し、質の高い英語授業の創出と生徒の英語表現力の強化を図る。

※「学力の3要素」…「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

【大学入学共通テスト（令和2年度から実施）の方針】

- 知識・技能の習得を評価するとともに、思考力・判断力・表現力を中心に評価する。
- 一般入試では筆記試験に加え、在学中の「生徒の探究的な学習の成果等」をより積極的に評価することを促す。⇒高校3年間で実施した学習活動の記録を入試の評価に反映させる。
- 英語の4技能を評価する。⇒民間の資格・検定試験の受験結果を入試の評価に反映させる。

2 事業内容

| 区 分 | 予算額 | 事業内容 |
|-----------------------------------|--------|--|
| 生徒の思考力・判断力・表現力（記述力）の強化のためのハイレベル講座 | 2,500 | ・著名な研究者、実践者等を招へいし、新大学入試共通テストに求められる思考力・判断力・表現力（記述力）の強化を図る。 対象：普通科高校9校、総合学科校1校 回数：年2回 |
| 大学入試改革に向けた英語力向上対策事業 | 11,660 | ・大学入試改革により導入される外部試験を予め高校2年生を対象に受験させ、試験への順応を図る。また、当該試験結果の分析を行い、受験者への指導に生かすとともに、本県英語教育の課題を抽出し、効果的な指導法を開発する。 対象：大学入学共通テストの受験が想定される高校2年生（2,200名） 想定外部検定試験：GTEC for Students（4技能検定試験） |
| 合 計 | 14,160 | |

3 これまでの取組状況

平成28年度に21世紀型学力検討委員会を設置し、高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革やICT活用に係る基盤整備を図るとともに、「学びの文化祭」により、優れた授業実践の共有化を進めるなどして、教科・科目における「思考力・判断力・表現力」を育成してきた。また、英語力については拠点校方式により、その育成に取り組んでいる。